

### 4月1日(火)から75歳以上のかた対象の後期高齢者医療制度が始まりました

4月1日(火)から、すべての75歳以上のかた(65歳以上で一定の障害があり、東京都広域連合の障害認定を受けたかたを含む)を対象とした新たな医療制度として、後期高齢者医療制度が始まりました。

制度の対象となるかたには、3月下旬に「後期高齢者医療被保険者証」を配達記録郵便でお送りしました。まだ届いていない場合は、保険年金課へ至急ご連絡ください。

## 国保

「退職者医療制度(若草色)の保険証」・「高齢受給者証」・「短期証」が更新されました

退職者医療制度(若草色)の保険証

有効期限が平成20年3月31日の退職者医療制度(若草色)の保険証をお持ちのかたへ、3月下旬に新しい保険証を配達記録郵便で郵送しました。なお、75歳以上のかた(65歳以上で一定の障害があり、東京都広域連合の障害認定を受けたかたを含む)には、東京都後期高齢者医療広域連合から「後期高齢者医療被保険者証」が送付されます。

高齢受給者証

昭和8年3月1日以降に生まれた70~74歳の国民健康保険加入者のかたへ、3月下旬に高齢受給者証を郵送しました。なお、負担割合はこれまでと変更ありません。

また、5月1日(木)以降に75歳になられるかたについては、その誕生日の日から同医療制度の被保険者となりますので、誕生月の1か月前の月末までに「後期高齢者医療被保険者証」を配達記録郵便でお送りします。

なお、旧制度の「老人保健法医療受給者証」は、4月からは使用できませんので、保険年金課へ返還してください。

「一日人間ドック」と「保養施設」が利用できます

市では、後期高齢者医療制度の被保険者のかたを対象に、

短期証

国民健康保険短期被保険者証(短期証)を、郵送で交付できるかたには3月下旬に配達記録郵便で郵送しました。窓口交付となるかたには、納税課での納付相談後、保険年金課の窓口で交付します。該当されるかたには通知をしていますので、指定期間内に窓口へお越しください。

★3月31日有効期限の切れた各証は、同封の返信用封筒でご返送いただくか、直接保険年金課の窓口(本庁舎1階8番窓口)へお返しください。

★各証が届かない場合や、記載内容に誤りがあるときは、お問い合わせください。問い合わせ 市民部保険年金課

## 国民年金

国民年金保険料の「学生納付特例制度」をご存じですか

学生のかたは、前年の所得が一定額(原則として18万

「一日人間ドック助成事業」と「保養施設利用助成事業」を行います。助成額等は、国民健康保険の加入者と同じ内容になります。申込み方法等詳細は、市報4月1日号と一緒に配布された「国保たより」の4月1日号をご覧ください。

○当市在住で「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちのかた  
○当市から都外の介護施設に入所されたかたで、東京都広域連合が交付した「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちのかた

※詳細は問い合わせ先へ  
問い合わせ 市民部保険年金課

円

円)以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請ができます。承認を受けた期間中は、本来の納付期限から10年以内であれば、経過期間により一定の金額を加算した保険料をあとから納付することができます。

また、期間中の病気やケガにより一定程度の障害が残った場合には、障害基礎年金を受け取ることができます。なお、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、納付がない場合には年金額に反映されませんので、ご注意ください。

対象 大学、短大、大学院 高等専門学校、専修学校 各種学校(対象外もあり)等の学生  
※夜間部課程、通信制課程も対象となります。  
※海外の大学は対象外です。申請に必要なもの 国民年金手帳、学生証、印鑑  
※申請は毎年度必要です。  
※申請場所・問い合わせ 市民部保険年金課(本庁舎1階)

### 公的資金補償金免除繰上償還に係る「下水道事業経営健全化計画」を策定しました

この度、国による公債費負担軽減対策として、経営健全化計画を策定し、財政の健全化に取り組み地方自治体に対して、補償金(償還期限までの利子相当額)を免除しての公的資金(国や公営企業金融公庫から借り入れていた資金)の繰上償還が認められることになりました。

市では、この制度により財政の健全化と将来負担の軽減を図ることを目的に、公営企業経営健全化計画を策定し、承認を受けました。今後は同計画の方針に沿って取り組んでいきます。

計画期間

平成19~23年度の5か年  
地方債残高(計画)  
○平成19年度 28億4千500万円  
○平成20年度 27億9千400万円  
○平成21年度 26億7千300万円  
○平成22年度 25億1千600万円  
○平成23年度 23億7千500万円

改善効果

職員数の削減・給与の減額及び維持管理費の削減により、計画期間内で総額2億1千100万円の効果を見込んでいます。  
※同計画の詳細については、市のホームページの「新着情報」からご覧ください。  
お問い合わせ 都市整備部下水道課

### 小金井市の家庭系可燃ごみの受け入れについて

小金井市など3市のごみを処理していた二枚橋衛生組合のごみ焼却処理施設が、老朽化等により平成19年3月末に閉鎖したことに伴い、多摩地域ごみ処理広域支援協定に基づく小金井市の支援要請を受け、多摩地区の自治体や一部事務組合でごみ処理が行われてきました。

当市では、平成19年5月~平成20年2月までの期間、下表のとおり受け入れを行いました。

受け入れ支援状況

月	搬入量(トン)
5月	12.58
6月	-
7月	50.58
8月	-
9月	-
10月	90.26
11月	98.91
12月	-
1月	15.18
2月	54.02
計	321.53

平成20年度については、小金井市市民検討委員会が新焼却施設候補地を答申する8月まで引き続き支援を行います。9月以降については、小金井市がごみの共同処理を行う国分寺市と新たな覚え書きを締結した場合、受け入れを予定しています。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。  
※詳細は問い合わせ先へ  
問い合わせ 環境部施設課

### 男女共同参画推進ボランティアの募集

市では、情報誌「ふいりりん」(年2回発行)の編集や講演会の企画・運営などについて、一緒に検討・実施していただけるボランティアスタッフを募集します。経験や知識等は問いませんので、男女共同参画の推進に興味・関心をお持ちのかたは、ぜひご応募ください。

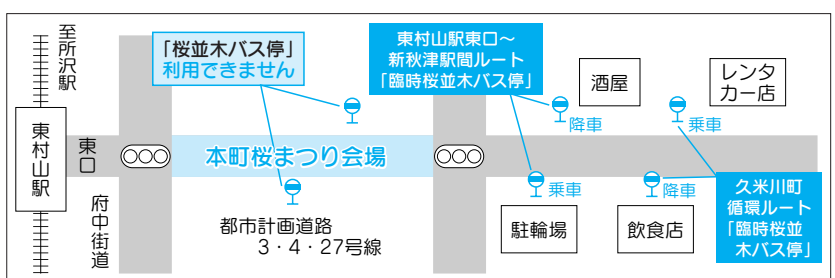
応募資格 市内在住・在勤の20歳以上のかた  
募集人数 10名  
※応募者多数の場合は選考を行います。

4月6日(日)は

「第23回本町桜まつり」の開催に伴い、4月6日(日)の次の時間帯は、グリーンバスの停留所及び運行経路を一部変更して運行します。ご理解と協力をお願いします。  
東村山駅東口~多摩北部医療センター~新秋津駅ルート  
始発の午前8時20分~午後6時まで、「東村山駅東口」・「桜並木」バス停が利用できません。なお、同時帯には「臨時桜並木」バス停(下図参照)を設置し、同バス停での発着・折り返し運転となります。

久米川町循環ルート  
始発の午前7時25分~午後6時まで、「東村山駅東口」・「久米川四丁目」・「桜並木」バス停が利用できません。なお、同時帯には「臨時桜並木」バス停(下図参照)を設置し、同バス停での発着・折り返し運転となります。

諏訪町循環ルート  
バス停・運行経路とも変更



任期 委嘱日~平成21年3月31日  
謝礼 交通費程度  
申込み 任意の用紙に住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・職業・応募の動機を明記し、直接又は郵送・ファクス・電子申請(市のホームページの「ネット申請」からアクセス)で4月16日(消印有効)までに国際・男女共同参画課(本庁舎1階、〒189-8501、FAX 393・6846)へ  
問い合わせ 市民部国際・男女共同参画課

市有地(恩多町3丁目)を一般競争入札により売却します。案内書配布は4月14日(月)まで。詳細は財務部管財課へ